

〈対策のポイント〉

津波や高潮による壊滅的な被害を回避するため、**他事業と連携して計画的・集中的に海岸保全施設等の整備を実施**します。

〈政策目標〉

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）【約37%（平成26年度末）→約57%（平成32年度末）】

〈事業の内容〉

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に**河川事業等と連携して行う対策を計画的・集中的に実施する「海岸保全施設整備連携事業（補助）」を創設**します。
- 河川事業等と一体となって計画的・集中的に海岸保全施設整備を行うことで、津波や高潮による壊滅的な被害を回避します。

〈対象となる地域〉

◆ 次の①～③に該当する地域

- ① 南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高い地域またはゼロメートル地帯等の高潮により大きな被害が発生するおそれの高い地域
- ② 重要な背後地を抱え、津波や高潮によって深刻な被害が想定される地域
- ③ 近接する河川事業等と連携して背後地を守る一体的な計画を策定する地域

〈事業の流れ〉



事業費の1/2等

〈事業イメージ〉

○高潮対策

浸水被害のリスクの高いゼロメートル地帯を中心に**河川事業等と連携**して、農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため**海岸堤防等の整備を推進**しています。

○耐震化対策

東日本大震災で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう**耐震化対策を河川事業等と連携して推進**しています。

被害の状況



事業実施イメージ図



代表的な整備



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）